

令和6年6月1日

入札参加業者 様

志摩市 総務部 財政課

志摩市発注の測量・設計等業務に係る最低制限価格の運用基準の一部改正について

志摩市発注の測量・設計等業務に係る最低制限価格の運用基準を一部改正し、令和6年6月1日以降の入札公告、指名通知の対象となる案件から適用します。

記

改正内容

「3. 算出方法」の一部を改正しました。

・それぞれの区分に応じた「測量・設計等業務に伴い最低限必要な費用（入札書比較価格）＝P」を計算した結果の下限値を、“7/10”から“7.5/10”に変更しました。